

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年1月8日

【会社名】 武田薬品工業株式会社

【英訳名】 Takeda Pharmaceutical Company Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長CEO クリストフ ウェバー

【本店の所在の場所】 大阪府大阪市中央区道修町四丁目1番1号
(上記は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)

【電話番号】 該当なし

【事務連絡者氏名】 該当なし

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋本町二丁目1番1号
(武田薬品工業株式会社武田グローバル本社)

【電話番号】 東京(3278)2111(代表)

【事務連絡者氏名】 グローバルファイナンス グループファイナンス&コントローリング
連結会計ヘッド 竹田 徳正

【縦覧に供する場所】 武田薬品工業株式会社武田グローバル本社
(東京都中央区日本橋本町二丁目1番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)
証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、ロンドン証券取引所に上場しているイギリス王室属領ジャージー会社法に従って設立された公開有限責任会社であるShire plc（以下「Shire」といいます。）の全発行済普通株式および発行予定の普通株式の全て（以下「対象会社株式」といいます。）を取得する取引の実施による特定子会社の異動を伴う子会社取得に関して、金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号および第8号の2の規定に基づき、2018年5月8日付で臨時報告書を提出いたしましたが、当該臨時報告書の記載内容の一部に訂正すべき事項が生じたので、金融商品取引法第24条の5第5項および同項において準用される同法第7条第1項の規定に基づき、本臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

1．特定子会社の異動

- (2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数および当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

- (3) 当該異動の理由およびその年月日

異動の年月日（予定）

2．子会社取得の決定

- (1) 取得対象子会社に関する事項

提出会社との間の資本関係、人的関係および取引関係

- (3) 取得対象子会社に関する子会社取得の対価の額

3【訂正内容】

訂正箇所は_____で罫で示してあります。

1. 特定子会社の異動

- (2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数および当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

(訂正前)

異動前 - 個

異動後 未定

注： 1【提出理由】記載のとおり、対象会社株式の全部を取得することを決議しておりますが、提出日現在、取得の対象となるShireの発行済株式数及びShireの自己株式数が未確定であるため、未定としております。

(訂正後)

異動前 - 個

異動後 918,120,398個

- (3) 当該異動の理由およびその年月日

異動の年月日(予定)

(訂正前)

2019年5月8日までに当社の特定子会社に該当することとなる見込みです。

(訂正後)

2019年1月8日

2. 子会社取得の決定

- (1) 取得対象子会社に関する事項

提出会社との間の資本関係、人的関係および取引関係

(訂正前)

資本関係 当社の非業務執行取締役であるジャン＝リュック・ブテルは、Shireの株式7,388株を保有する株主であります。

人的関係 該当事項なし

取引関係 該当事項なし

(訂正後)

資本関係 該当事項なし

人的関係 該当事項なし

取引関係 該当事項なし

(3) 取得対象子会社に関する子会社取得の対価の額

(訂正前)

Shireの普通株式	未定
アドバイザー費用等(概算額)	未定
合計(概算額)	未定

注： 1【提出理由】記載のとおり、Shire株主は、対象会社株式の全部を取得する対価として、Shire株式1株に対し、現金30.33米ドル及び当社の普通株式0.839株又は当社の発行予定の米国預託株式1.678株を受領する予定ですが、提出日現在、取得の対象となるShireの発行済株式数及びShire株主が未確定であるため、未定としております。

(訂正後)

Shireの普通株式	6,160,712,455,770円
アドバイザー費用等(概算額)	37,728,372,000円
合計(概算額)	6,198,440,827,770円

注： 日本円への換算に際しては、2019年1月8日における1米ドル=108.79円を用いております。

また、アドバイザー費用等(概算額)には、買収に関連する一連の費用の現時点での見込額(未発生分を含む)を記載しております(但し、資金調達に関連すると見込まれる費用を除いております)。

以 上